

令和6年(2024年)12月10日

宇部市立東岐波小学校
校長 佐野 英之

令和6年度校則見直し実施報告書

1 見直しの仕組みについて

(1) 意見聴取の方法	○各学級で見直すべき「きまり」を話し合う。(10月下旬) ○代表委員会で話し合い、見直し案を作成する。(11月) ○見直し案について校則見直し委員会で話し合う。(12月)
(2) 東岐波小学校校則見直し委員会の時期・構成メンバー	◆実施時期(予定) ・教職員3名(校長、教頭、生徒指導) ・児童会7名 ・保護者1名(PTA会長) ・その他3名(学校運営協議会会長、児童民生委員、地域コーディネーター) 【児童7名、大人7名】
(3) 協議結果公表の方法	・学校だより、ホームページへの掲載 ・校内放送で説明 ・入学説明会で周知

2 見直し委員会実施日、出席メンバー

(1) 実施日	12月2日(月)
(2) 出席メンバー	・教職員4名(校長、教頭、教務、生徒指導) ・児童会7名 ・その他3名(学校運営協議会会長、児童民生委員、中学校校長) 【児童7名、大人7名】

3 協議内容

<p>(1)協議議題及び 主な意見</p>	<p>議題1 「くし」に関すること <主旨>プールがある日にくしを持ってきてもよいことにしたい。 意見1 身だしなみを整えられてよい。 意見2 無くしたり、壊れたりすることが心配。 意見3 トラブルに繋がるかもしれない。</p>
<p>(2)改正案</p>	<p>議題1 「くし」に関すること <改正案>プールがある日にくしを持ってきてもよいことにする。</p>
<p>(3)決定事項</p>	<p>議題1 「くし」に関すること <決定>プールがある日にくしを持ってきてもよい。 <決定理由>乱れた髪を整えることができるから。 ※記名をする。 ※高価な物は持ってこない。 ※プールには持ち込まず、教室で使う。</p>

4 校則の新旧表

改正後(新)	現行(旧)
<p>プールがある日には、くしをもってきてもよいとする。</p>	<p>学校に持ってきてはいけないものに、くしが含まれている。</p>